

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う診療制限について（第3報）

9月8日に報告いたしました陽性者と接触した可能性のある職員及び入院患者さんのPCR検査を実施した結果、9月11日以降、職員3名、入院患者さん8名の計13名の陽性が確認されました。

そのため、当面の間、救急診療の制限を行うとともに、新規入院の受入れを一時停止させていただきます。

関係者の皆さま、患者さんやご家族にはご心配、ご迷惑をお掛けいたしますが、職員一丸となり、感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【当面の医療体制】

新規入院・・・・・・・・・・・・・・・・・・9月25日(日)まで停止

救急搬送受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・9月25日(日)まで停止

緊急性のない手術、内視鏡検査等・・・・9月25日(日)まで一部制限

外来診療・・・・・・・・・・・・・・・・・・9月25日(日)まで新患受付停止

発熱外来・・・・・・・・・・・・・・・・・・9月25日(日)まで停止

※今後の経過につきましては、状況が変わり次第お知らせいたします。

令和4年9月16日

大分県厚生連鶴見病院

院長 鈴木 正義